



富労発基1201第1号
令和5年12月1日

各労働災害防止団体の長 殿

富山労働局長



「令和5年度冬季無災害運動」の実施について

日頃より、富山労働局の行政運営に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内においては、冬季（12月から翌年2月までの3か月間をいう。以下同じ。）に降積雪や凍結に起因する労働災害が多く発生しているところであり、令和4年12月から令和5年2月までの休業4日以上労働災害死傷者数（以下「死傷者数」という。）は248人（うち新型コロナウイルス感染症によるものを除く。以下同じ。）で、前年同期の310人に比べ62人（20%）の減少となりましたが、降雪量の増加や気温の低下によって労働災害が多発する傾向であることから、冬季の気象状況によっては労働災害の多発が危惧されます。

また、過去10年の冬季における死傷者数のうち、転倒災害による死傷者がその39%を占めていることから、これに対する対策を講じることも必要です。

つきましては、当局においては別添のとおり「令和5年度冬季無災害運動実施要綱」（以下「実施要綱」という。）を策定し、期間中の労働災害防止対策の徹底を図ることといたしましたので、これから冬季を迎えるに当たり、貴団体におかれましても「実施要綱」に御留意の上、冬季における労働災害防止対策の徹底につきまして傘下会員に周知いただきますようお願い申し上げます。

別紙

- 1 (一社) 富山県労働基準協会
- 2 建設業労働災害防止協会富山県支部
- 3 陸上貨物運送事業労働災害防止協会富山県支部
- 4 林業・木材製造業労働災害防止協会富山県支部
- 5 港湾貨物運送事業労働災害防止協会日本海総支部北陸支部
- 6 (一社) 日本ボイラ協会富山支部
- 7 中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター北陸支所
- 8 (公社) 建設荷役車両安全技術協会富山県支部
- 9 富山産業保健総合支援センター